

お知らせ

第4回鈴鹿市総合計画審議会 を開催します

企画課 ☎ 82-9038 ☎ 82-7603
✉ kikaku@city.suzuka.mie.jp

とき 10月13日(木) 14時～16時
ところ ジェフリーすずかホール
※傍聴できます(会議開始30分前から受付します)。

鈴鹿川クリーン大作戦の 参加者を募集します

河川課 ☎ 82-7614 ☎ 82-7612
✉ kasen@city.suzuka.mie.jp



わたしたちの鈴鹿川を守るため、鈴鹿川の堤防(庄野橋、高岡橋付近)を清掃します。

対象 ボランティア団体、自治会、一般団体、個人

とき 10月23日(日) 8時から
1時間程度(小雨決行)

ところ 高岡橋南側付近または庄野橋付近(鈴鹿川河川緑地)へ集合

申込み 10月17日(月)までに、電話で河川課へ

※ごみ袋などは用意します。

公共下水道事業認可区域が 広がりました

下水建設課 ☎ 82-9046 ☎ 84-3938
✉ gesuikensetsu@city.suzuka.mie.jp

平田駅周辺部など、新たに市内9カ所319.4haを事業計画区域に加え、1,997.8haの公共下水道整備を進めていきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

■主な拡大区域

○平田駅周辺区域150.2ha(竹野、算所、三日市、岡田、弓削、阿古曾、平田東町ほか)

- 寺家・磯山区域85.8ha(寺家、磯山、東磯山ほか)
 - 玉垣区域42.8ha(北玉垣町、西玉垣町、東玉垣町、南玉垣町)
 - その他区域40.6ha(岸岡町、若松西、池田町、一ノ宮町、三日市南、道伯、大池、平野町、南若松町、江島町ほか)
- ※拡大区域について詳しくは、下水建設課へ

手作り作品を 展示・販売してみませんか

男女共同参画課 ☎ 81-3113 ☎ 81-3119
✉ danjokyodosankaku@city.suzuka.mie.jp

「ジェフリーふえすた」では、手作りの手工芸品の展示販売ブースを設け、将来起業を考えている人や手作り作品を通したネットワークづくりを支援します。

パッチワーク、編物、アクセサリ、小物、人形、絵など自分の作品を展示・販売してみたい方を募集します。



とき 平成18年2月26日(日)
10時～16時

ところ ジェフリーすずか

定員 20人(応募者多数の場合は、実行委員会にて選考)

申込み 10月29日(土)までに作品見本を持ってジェフリーすずかへ
※フリーマーケットではありませんので、販売品は自作品に限ります。
※飲食物は販売できません。
※営業の方はお断りします。

10月11日から17日までは 違反建築防止週間です

建築指導課 ☎ 82-9048 ☎ 82-7615
✉ kenchikushido@city.suzuka.mie.jp

10月11日(火)から17日(月)までは違反建築防止週間です。違反建築防止週間は、建築基準法が果たしている役割を市民に広く周知し、建築規制の主な内容を理解していただくために設けられています。建築基準法の所定の手続きを行い、良好で安全な市街地の形成と、建築物の質の向上に努めましょう。

市ホームページの 市民情報掲示板を ご利用ください

秘書広報課 ☎ 82-9036 ☎ 84-2561
✉ hishokoho@city.suzuka.mie.jp

市民情報掲示板は、市ホームページからイベントのお知らせやサークルのメンバー募集などの情報を、市民の皆さんが自ら発信する掲示板です。

市民情報掲示板の利用について、詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.suzuka.mie.jp/bbs/form.html>)をご覧ください。



警察告知板

鈴鹿警察署 ☎ 80-0110

全国地域安全運動が行われます

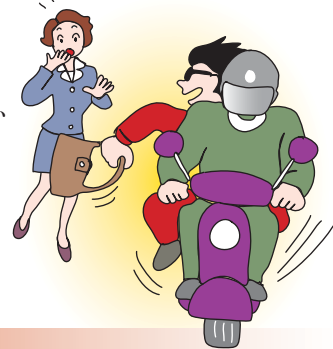
全国地域安全運動は、地域安全に取り組む関係機関、団体、警察が、地域安全活動を強化し、相互間の連携を図ることで、地域安全活動の効果を定着させ、安心して暮らせる地域社会を実現することを目的としています。

とき 10月11日(火)～20日(木)

スローガン 『みんなで作ろう安心の街』

運動の重点

- ひったくりの防止
- 乗り物盗の防止
- 車上狙いの防止



お知らせ

石綿(アスベスト)に関する
「特別健康相談窓口」を開きます

健康づくり課 ☎ 82-2252 ☎ 82-4187
✉ kenkozukuri@city.suzuka.mie.jp

労働者からの石綿(アスベスト)に関する健康相談に幅広く対応するため、毎月1回、特別健康相談窓口を開き、専門の医師による対応を行うほか、労災補償制度や職場での石綿のばく露防止対策について相談に応じます。

対象 事業者、労働者、家族などが、中皮種または肺がん罹患した方

とき 10月26日(水) 13時30分～16時30分、11月30日(水) 13時30分～16時30分、12月21日(水) 13時30分～16時30分

ところ 独立行政法人労働者健康福祉機構三重産業保健推進センター(津市桜橋2丁目191-4 三重県医師会ビル5階)



内容 健康相談(対応者：三重

県産業保健推進センター産業保健相談員、労災補償制度(対応者：三重労働局労災補償担当職員)、石綿ばく露防止対策(対応者：三重労働局安全衛生担当職員)

※詳しくは、三重産業保健推進センター(☎ 059-213-0711 ☎ 059-213-0712 ✉ mie-ohpc@miesanpo.jp)へ

自発的健康診断受診支援助成金
をご利用ください

健康づくり課 ☎ 82-2252 ☎ 82-4187
✉ kenkozukuri@city.suzuka.mie.jp

深夜業に従事される方が自発的に健康診断(人間ドッグ対象)を受けた場合の費用を助成します。

対象 深夜業に従事した方で次のすべての項目に該当する方

- 常時使用される労働者
- 自発的健康診断を受診する日前6カ月の間に1カ月あたり4回以上深夜業に従事した方
- 今年度にこの助成金の支給を受けたことがない方

※深夜業とは、22時～翌日5時までの間における業務。勤務時間の一部が22時～翌日5時までにかかると方も含みます。

助成額 健康診断に要した費用の4分の3に相当する額(上限7,500円)

※詳しくは、三重産業保健推進センター(☎ 059-213-0711)へ

臨時保育士の登録を

子育て支援課 ☎ 82-7606 ☎ 82-7607
✉ kosodateshien@city.suzuka.mie.jp

市立保育所で、臨時保育士として働いていただける方の登録を受け付けています。

対象 保育士資格のある方
※詳しくは、子育て支援課へ

緑化木の植栽ボランティア
を募集します

農林水産課 ☎ 82-9017 ☎ 82-7610
✉ norin@city.suzuka.mie.jp

公園に県特産のサツキ新品種を植え、緑に親しみませんか。

とき 11月6日(日) 10時～12時

ところ 鈴鹿フラワーパーク



参加料 無料

申込み 三重県花植木振興会(県農水商工部農畜産室内 ☎ 059-224-2808)

スギヒラタケを
食べないようにしましょう

農林水産課 ☎ 82-9017 ☎ 82-7610
✉ norin@city.suzuka.mie.jp

去年はスギヒラタケの摂取に

10月はシルバー事業普及啓発促進月間です 産業政策課 ☎ 82-8698 ☎ 82-0304 ✉ sangyoseisaku@city.suzuka.mie.jp

市では、働く喜びや生きがいの創出を目的として昭和58年に(社)シルバー人材センターを設立しました。

現在会員は750人を超え、さまざまな分野で活躍しています。

■会員になるには

- 市内に在住し、おのおむね60歳以上の方ならどなたでも会員になれます。



- ※特に、剪定、除草(草刈・草引き)、家事援助(掃除・洗濯・話し相手・病弱者の介助など)会員を募集しています。
- 会費は年間1,200円と会員互助会費1,000円です。
- 会員になると、団体傷害保険、賠償責任保険に加入します。

■こんな仕事をしています

- 樹木の剪定
- 清掃・除草・草刈
- 家事援助(掃除・洗濯・話し相手)
- パソコン教室など

※仕事の発注やお問い合わせは、鈴鹿市シルバー人材センター(☎ 82-6092 ☎ 82-6093 ✉ suzuka-sjc@gaea.ocn.ne.jp)へ

「シルバーしごとネット」を運用しています

シルバーでは、ホワイトカラー就業機会開発システムとして、「シルバーしごとネット」(☎ http://shigoto.sjc.ne.jp)システムを昨年より運用しています。いつでも、どこからでもインターネットで仕事の問い合わせ(発注)ができます。パソコンを使用されている方は、ぜひご利用ください。

よる急性の脳症を疑う事例が発生し、原因追究の調査が進められています。いまだ解明されていません。



スギヒラタケの発生シーズンを迎え、危機管理の観点から、スギヒラタケの摂取・販売を控えていただきますようお願いいたします。

スギヒラタケは、「ミミタケ」、「ミミシメジ」、「スギシメジ」、「ユキタケ」などの通称名(三重県での別称)と呼ばれ、県内でも広く食用にされています。スギヒラタケの判別やお問い合わせは、県環境森林部林業経営室(☎059-224-2513 ☎059-224-2070 ringyo@pref.mie.jp)へ

10月は労働保険適用促進月間です

産業政策課 ☎82-8698 ☎82-0304 sangyoseisaku@city.suzuka.mie.jp

厚生労働省(三重労働局)では、今年度から「未手続事業の一掃対策」を重点項目とし、10月を「労働保険適用促進月間」と定めて、労働保険未加入事業場の加入促

進を図るための取り組みを強化しています。労働保険制度は、労働者が業務上や通勤途上で被災した場合に必要な保険給付を行ったり、失業した場合に労働者の生活や雇用の安定を図るための必要な給付を行うなど、雇用に関する安全網(セーフティネット)の中核を担う重要な制度で、原則として労働者を雇用するすべての事業主(農林水産の事業の一部を除く)は、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きを行い、労働保険料を納付しなければなりません。

労働保険の加入手続きをとられていない事業主の方は、速やかに加入手続きをお願いします。※詳しくは、三重労働局総務部労働保険徴収室(☎059-226-2100)、または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所へ

1日合同行政相談所を開きます

市民対話課 ☎82-9004 ☎82-2214 shimintaiwa@city.suzuka.mie.jp

10月17日(月)から23日(日)までの1週間は、行政相談制度の周知と利用促進を図る「秋の行政相談週間」です。

これにちなみ、市でも「行政相談所」を開きます。年金、保険、税金、登記、道路、福祉などに

ついて、お気軽にご相談ください。
 とき 10月21日(金) 10時~16時
 ところ ジェフリーすずか
相談担当者 行政相談委員
 ※当日は、国税局税務相談官(事前予約制)、津社会保険事務所、県北勢県民局、県消費生活相談員、弁護士(事前予約制)、公証人(事前予約制)、司法書士(事前予約制)、行政書士(外国人相談は事前予約制)、土地家屋調査士、税理士(事前予約制)、不動産鑑定士、行政評価事務所の相談員と合同で相談を行います。

桜島学習支援センターのボランティアを募集します

財団法人鈴鹿国際交流協会
 ☎83-0724 ☎83-0639
 sifa@mecha.ne.jp

在住外国人の子どもを対象に宿題などの学習補助をしていたくボランティアを募集しています。ご協力いただける方は、協会へ電話でご連絡ください。

とき 毎週月・水曜日の14時30分~17時
 ところ 県営桜島団地集会所



10月1日は国勢調査です。
 調査票の回収にご協力ください。



国勢調査

平成17年10月1日(土)

調査の秘密は守られます

法律により、国勢調査員は調査票の内容に関して、秘密を厳守することが義務付けられています。調査票は、統計を作る目的だけに使用し、厳重に管理されます。

結果はまちづくりに生かされます

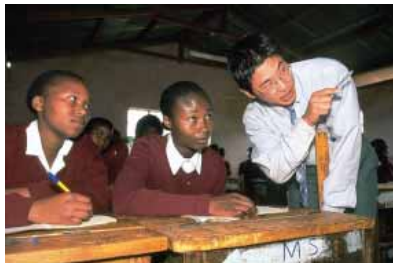
世帯構成や住宅の状況は社会福祉や環境整備のための計画を、就業状況は雇用対策などの経済政策を、通勤・通学などの人の移動は交通計画や防災計画の基礎資料になります。



お知らせ

国際協力機構(JICA)の
海外ボランティアに参加しませんか

秘書広報課 ☎ 82-7601 ☎ 84-2561
✉ hishokoho@city.suzuka.mie.jp



平成17年度JICAボランティア(青年海外協力隊・シニア海外ボランティア・日系社会青年ボランティア・日系社会シニアボランティア)を募集します。これは、JICAが実施する政府事業で、世界の開発途上国・日系社会で現地の人々と同じ生活をしながら、ともに働き、人づくり国づくりに貢献するボランティア活動です。

秋募集の期間中、説明会を開催します。帰国した隊員から現地の話を聞いてみませんか。募集に関する詳しい情報を得る絶好の機会です。予約などは必要ありませんので、気楽にお越しください。

募集期間 10月10日(月)～11月16日(水)
※詳しくは、JICA中部 ☎ 052-702-1391(平日9時30分～17時30分)
☎ <http://www.jica.go.jp>(国内のJICAからJICA中部へ)

説明会にお越しください

■青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア

とき・ところ 10月12日(水) 19時～20時30分 アスト津3階みえ県民交流センター(津市)、10月16日(日) 14時～16時 じばさんみえ研修室6(四日市市)

■シニア海外ボランティア・日系社会シニアボランティア

とき・ところ 10月12日(水) 18時～19時30分 アスト津3階ミーティングルーム3・4(津市)、10月16日(日) 10時～12時 じばさんみえ研修室6(四日市市)

催し物

すずか
環境・エネルギーフェア2005

環境政策課 ☎ 82-7954 ☎ 82-8188
✉ kankyoseisaku@city.suzuka.mie.jp



とき 10月15日(土)、16日(日) 10時～16時

ところ イオン鈴鹿ショッピングセンターベルシティ

内容

■地球温暖化防止シンポジウム
(15日13時30分から：2階イオンホール)

- 基調講演「地球温暖化問題を世界・国・地域で考える」(講師：三重大学教授 朴恵淑さん)
- パネルディスカッション「地球温暖化防止に 今、わたしたちができること」

※手話通訳有り

■新エネ・省エネ体験館(15日、16日：2階イオンホール)

- 新エネルギー・省エネルギーに関する展示

■新エネルギー展(15日、16日：1階センターコート(新エネルギー財団主催))

- 新エネルギーアンケートクイズ(オリジナルグッズ提供)
- 新エネストラックアウト(アトラクション)

参加料 無料

リサイクルフェア2005

廃棄物対策課 ☎ 82-7609 ☎ 82-8188
✉ haikibutsutaisaku@city.suzuka.mie.jp

とき 10月30日(日) 9時30分～12時

ところ 鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿ハイツ1-20)

内容 市内で回収された使用可能な不要品(家具、衣類など)と三重県電器商業組合鈴鹿支部のご協力を得て提供された電化製品を無料で提供します(品物によっては抽選)。

■リサイクルフェアに出展する衣類を提供してください

家庭で不要になった再利用可能な衣類(新品または洗濯したもの)を提供してください(汚れている物・下着・くつ下は不可)。

申込み 10月19日(水)までに、電話で、廃棄物対策課へ

引取り 10月24日(月)～28日(金) 9時～16時

※職員が自宅へ伺います。申込時に引取日をお知らせします。また、直接廃棄物対策課への持ち込みも可能です(持ち込みの場合は、10月28日(金)16時まで)

※ハンガーは、外してください。
※衣類の状態によってはお断りする場合があります。ご了承ください。

第3回アフォーリズム
作品募集に関するイベント
—緑雨の声よ、鈴鹿に降れ—

文化課 ☎ 82-9035 ☎ 82-9071
✉ bunka@city.suzuka.mie.jp

この催しは、斎藤緑雨没後100年をきっかけに、「鈴鹿と緑雨とアフォーリズム」

実行委員会が、一昨年から開催しているイベントで、鈴鹿市出身の明治文壇の鬼才「斎藤緑雨」に



ちなんだ現代のアフォーリズム(警句)を全国公募し、市内外へ緑雨の功績を顕彰することを目的に開かれます。

とき 10月16日(日) 13時30分～16時

ところ ジェフリーすずかホール

内容 講演「我が文芸70年」(評論家 清水信さん)、入賞作品の表彰、朗読、審査員の講評

など
 ※平成7年に取り壊されて本市に寄贈された斎藤緑雨生家の遺構(柱・鴨居など)を一般公開します。ぜひこの機会に、ご覧ください。

鈴鹿市民サイクリング大会

スポーツ課 ☎ 82-9029 ☎ 82-9071
 ☎ supotsu@city.suzuka.mie.jp

と き 10月22日(土) 8時10分から(雨天決行)

ところ 市役所分館第2前駐車場

主 催 鈴鹿市サイクリング協会

■Aコース(45km)

分館第2→定五郎橋→加佐登→広瀬→亀山城→井尻→国府(芋掘・昼食)→平田→西条→分館第2

■Bコース(20km)

分館第2→鈴鹿川サイクリングロード→鈴鹿川河川緑地→国府(芋掘・昼食)→平田→西条→分館第2

定 員 100人(先着順)

参加料 1,500円(小学生以下1,000円)

※昼食代、芋掘代、傷害保険料を含みます。

申込み 10月17日(月)までに、申込先に備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、参加料を添えて、辻岡サイクル(中旭が丘2丁目7-40 ☎ 86-6035)、リンリン健さん(三日市南1丁目5-22 ☎ 67-3191)、またはスポーツ課へ

天体観望会

文化会館 ☎ 82-8111 ☎ 82-8580

対 象 小学生以上の方(小・中学生は保護者同伴)

と き・内容

○10月10日(月) 18時30分～19時30分(月齢7.1)「秋の星座紹介・金星・月」(予備日なし)

○11月5日(土) 18時～19時(月齢3.5)(予備日：11月6日(日) 18時～19時(月齢4.5))「秋の星座紹介・金星・月」

と ころ 文化会館屋上天体観測場

定 員 各回150人

参加料 無料

※曇天などにより中止の場合は、予備日がある場合はその日に順延。

予備日のない場合は中止です。
 ※夜は肌寒くなるので、厚着をしてきてください。



食の安全・安心ミニ交流会

農林水産課 ☎ 82-9017 ☎ 82-7610
 ☎ norin@city.suzuka.mie.jp

と き 11月10日(木) 13時30分～15時30分

と ころ 県鈴鹿庁舎

内 容 人と自然にやさしい「みへの安心食材」に取り組む野菜生産者の事例発表、フリートークなど

定 員 20人(応募者多数の場合は抽選)

参加料 無料

申込み 10月31日(月)までに、電話、電子メールで、県農水商工部食の安全・安心室(☎ 059-224-3154 ☎ shokua@pref.mie.jp)へ

消費生活相談



お母さん、なぜ次々契約するの？



母が訪問販売やSF(催眠)商法で次々と契約する。先日は業者が床下換気扇の取り付け工事に来たところに行き合わせ、工事を中止させてクーリングオフ手続きをした。年齢相応の老化はあっても、判断力に欠けるほどではなく、家族がうるさく言うため隠し事をするようになった。年金で払える範囲ならあまり干渉するのめかわいそうだとは思いますが、健康に良いと言われるとすぐ欲しくなり、契約するようでは困る。母が契約をやめさせる良い方法はないか？



相談を通して高齢者の方とお話しをする中で気付いたことは、「健康」という言葉に惹かれて契約する理由は、1日でも長く身内を煩わせることなく暮らしたいからであり、また、SF商法や訪問販売で契約する理由は、広く外に出る機会がないため、商品知識や価格についての情報も少なく、言葉巧みな業者の説明を信じてしまうからということでした。

「家族が止めてもSF商法に通う理由は、サービスより自由で楽しいから。100円で1日楽しめるよ」。この一言に高齢者の現状の一端を見た思いがしました。

消費者へのアドバイス

このような高齢者の行為を監視や禁止するのではなく、健康食品や浄水器、健康マットなどで病気は治せないし健康の保証も得られないことを伝えましょう。また、一緒に買い物に行く機会を作り、一般的な価格やSF会場でなくても購入できることを知ってもらいましょう。

困った時には隠さず、すぐに相談できる関係を保つ心遣いが大切です。



消費生活に関するご相談は、県民生活センター(☎ 059-228-2212)へ(月～金曜日 9時～16時)
 ※土・日曜日(10時～16時)は、全国消費生活相談員協会へ
 ☎ 03-3448-1409または ☎ 06-6203-7684(日曜日のみ)

催し物

特別展「鏡よ鏡よ鏡さん
—北伊勢の古鏡—

考古博物館 ☎ 74-1994 ☎ 74-0986
 © kokohakubutsukan@city.suzuka.mie.jp
 http://www.edu.city.suzuka.mie.jp/museum/



古墳時代から現代に至るまで、北伊勢地域で出土・伝世した鏡とその他の出土品を展示します。
 とき 10月8日(土)~12月11日(日)
 ところ 考古博物館
 観覧料 一般・学生200円、小・中学生100円

※障害者手帳などをお持ちの方と介護者1名、70歳以上の方は無料です。

■関連講座「伊勢湾をめぐる鏡の文化史」

とき 10月16日(日) 14時から
 ところ 考古博物館
 講師 久保智康さん(京都国立博物館)

※聴講は無料です。

こころの元気を養う
シンポジウムin鈴鹿

障害福祉課 ☎ 82-7626 ☎ 82-7607
 © shogaifukushi@city.suzuka.mie.jp

鈴鹿厚生病院が開院40周年を記念して、地域におけるこころの健康づくりの推進を目的にシンポジウムを開催します。

とき 10月23日(日) 12時50分~17時

ところ 鈴鹿医療科学大学 中村ホール

内容 こころの健康を養うための三要素「食」「運動」「休養」の各テーマに沿った講演、「こころの健康づくり」についての

聴衆者参加型の意見交換会
 定員 600人
 入場料 無料
 ※詳しくは、鈴鹿厚生病院(☎ 82-1401)へ

民事介入
暴力巡回法律相談

防災安全課 ☎ 82-9022 ☎ 82-7603
 © bosaianzen@city.suzuka.mie.jp

鈴鹿警察署では、(財)暴力追放三重県民センターと三重弁護士会民事介入暴力対策委員会の協力を得て、暴力団との民事トラブルや暴力団の不法行為について市民から相談を受ける「民事介入暴力巡回法律相談」を開催します。
 とき 10月14日(金) 13時~16時
 ところ 四日市総合会館(四日市市諏訪町2-2)



※県警本部や鈴鹿警察署、(財)暴力追放三重県民センターでは、常時、専門の担当者が相談を受け付けています。

講座・教室

短期講座「パン教室」

勤労青少年ホーム ☎ 87-6125 ☎ 88-1223
 対象 35歳未満の働いている方
 とき・内容(全5回)
 ○11月4日(金) ブルーベリーブレッド
 ○11月25日(金) トマトブレッド
 ○12月2日(金) セサミ・オレ
 ○1月27日(金) お好み焼きパン
 ○2月3日(金) アーモンドロール
 ※時間はいずれも18時30分~21時
 ところ 勤労青少年ホーム料理講習室
 講師 矢頭則子さん
 定員 20人(先着順)

教材費 3,500円
 持ち物 エプロン、筆記用具
 申込み 10月14日(金)19時30分から、教材費を添えて、直接、勤労青少年ホームへ。なお、1人で複数の申込みはできません。
 ※利用登録をされていない方は、利用者会費として別途300円必要です。

県若年者早期就職支援セミナー
「がんばれ！ワカモノ！
就活応援隊」

産業政策課 ☎ 82-8698 ☎ 82-0304
 © sangyoseisaku@city.suzuka.mie.jp

対象 30歳未満の求職中の方
 とき 10月19日(水) 9時30分~16時30分
 ところ ジェフリーすずか研修室1B
 内容 グループ形式による自己理解、ビジネスマナー、コミュニケーション能力、面接対策など

定員 20人
 受講料 無料
 申込み 開催日の前日までに、フリーダイヤル0120-890-980(受付時間：平日9時30分~18時)、☎ 059-246-8813、© shukatsu@exa-sol.co.jp、http://www.exa-sol.co.jp/shukatsu/、携帯用ホームページ http://www.exa-sol.co.jp/shukatsu/m/のいずれかで、三重県「就活応援隊」事務局(事業委託先：(株)エクサソリューションズ)へ

燃料電池セミナー

産業政策課 ☎ 82-8698 ☎ 82-0304
 © sangyoseisaku@city.suzuka.mie.jp

地球温暖化防止の切り札となるエネルギーとして、また、将来の成長産業分野として、経済活性化への貢献も期待される「燃料電池」。県・市では、燃料電池技術の集積を図り、産業の活性化をめざしています。昨年度の「燃料電池技術を核とした産学官連携ものづくり特区」の認定を契機に、市内でも、鈴鹿高専を始め3カ所で燃料電池の実証試験が始まっています。

そこで、鈴鹿高专では、「燃料電池とは何か」から「燃料電池の未来」までをテーマに、今年度9回(予定)にわたり、多彩な講師によるセミナーを開催します。

■第1回

とき 10月14日(金) 16時10分～17時40分

ところ 鈴鹿高专マルチメディア棟視聴覚室

内容 経済・産業の現状と水素エネルギー技術による地域産業構造の転換

講師 国保元愷さん(四日市大学特任教授・三重県特別顧問)

■第2回(予定)

とき 10月17日(月) 16時10分～17時40分

ところ 鈴鹿高专マルチメディア棟視聴覚室

内容 水素経済社会実現に向けての技術的展望

講師 村田謙二さん(財エネルギー総合工学研究所)

※全9回とも、受講料は無料です。
 ※全9回とも、申込みは、開催前日までに、電話またはファクスで鈴鹿工業高等専門学校庶務課(☎68-1711 ☎87-0338)へ

子育て講座

子育て支援課 ☎82-7661 ☎82-7607
 ☎kosodateshien@city.suzuka.mie.jp

平成16年度に子育て支援総合推進モデル市として国の指定を受け、各種の子育て支援施策に総合的・積極的に取り組んでいます。子育て支援総合コーディネーター事業の一環として第2回目の講座を開きます。

対象 市内在住の方

とき 11月19日(土) 13時30分～15時

ところ ジェフリーすずかホール
 内容 三重県出前トーク「三重の食育について」

講師 喜田明美さん(県保健福祉部健康づくり室管理栄養士)

定員 100人(応募多数の場合は抽選)

参加料 無料

申込み 11月4日(金)(必着)までに、はがき、またはファクスで、住所、氏名、電話番号を記入の上、〒510-0261 御菌町4135-124 子育て支援センター内子育て支援総合コーディネーター室(☎72-3303)へ

※託児有り(1歳児～未就学児：20人、託児希望の方は応募の際にお子

んの名前・年齢をご記入ください。
 希望者多数の場合は抽選)
 ※お子さん同伴での受講はできません。
 ※手話通訳有り

市民講座2005
 「守穂流・男の子育て!!」

男女共同参画課 ☎81-3113 ☎81-3119
 ☎danjokyodosankaku@city.suzuka.mie.jp

とき 12月3日(土) 13時開場、13時30分開演

ところ 文化会館けやきホール
 内容 5人の子どもを持つ父親として、家族、夫婦、親子の問題を独自の観点からお話ししていただきます。

講師 広岡守穂さん(中央大学法学部教授、NPO推進ネット理事長、佐賀県立女性センター館長)

定員 500人

参加料 無料(整理券が必要です)
 ※整理券は、ジェフリーすずか、子育て支援課、保健センター、子育て支援センター(りんりん)にあります。
 ※託児有り、1歳6カ月から就学前までの乳幼児、先着30人、1人100円(おやつ代)、11月25日(金)までに申込みが必要です。
 ※手話通訳有り

ひびきよう
 人権尊重の輪

人権政策課 ☎82-9011 ☎82-8188 ☎jinkenseisaku@city.suzuka.mie.jp
 人権教育課 ☎82-9030 ☎83-7878 ☎jinkenkyoiku@city.suzuka.mie.jp

食欲の秋、行楽の秋、スポーツの秋、芸術の秋、読書の秋…。趣味に時間が費やせる秋の夜長、インターネットを活用する方も多いのではないのでしょうか。時間や場所、年齢、性別を問わず、世界中とつながることのできるインターネットにより、情報収集はもちろん、コミュニケーションの輪が広がり、新たな交流を楽しむこともできます。趣味やボランティア活動の仲間づくりや、同じ悩みを持つ人々が理解し合える温かな心の交流の場になることもあるでしょう。

しかし、このようなインターネットの便利さを悪用し、誹謗中傷によって他人を傷つけたり、無責任な差別的な発言を流したりするなど、人権やプライバシーの侵害につながる問題が大きくなっています。故意に悪質な書き込みや情報を流すホームページなどを見つけたときには、管理者やプロバイダに訂正や削除を依頼するなどの対処が必要です。そして、誤っ

インターネットと人権

た情報に惑わされることなく、内容の正確さを見極める力を持たなければなりません。

また、インターネット上の文字だけのやりとりでは、実際に面と向かって話し合う時のように表情や声の調子など言葉の端々に込められる細かいニュアンスが伝わらないこともあります。ちょっとした誤解や行き違いが生じ、自分自身の意図しないところで他人の怒りを買ったり、人権を侵害してしまったりすることもないとはいえません。常に自分の発言には責任を持ち、相手の気持ちを考え、気配りを心掛けることが大切です。

インターネットは正しく使いこなせば、便利で生活に役立つものです。利用する者が他人の人権にも自分の人権にも敏感になり、よりよいコミュニケーション手段として活用していきましょう。

